

# 令和5年度屋久島生物多様性保全研究活動奨励事業募集要項

## I 屋久島生物多様性保全研究活動奨励事業の概要

### 1 目的

屋久島町内の生物や環境保全をテーマに調査・研究する団体及び個人に対し助成を行い、その研究成果を島民に還元することを目的とします。

### 2 事業期間

令和5年4月1日から令和6年3月15日まで

※最長3年間の継続を認めています。（新規で複数年を申し込む際は事業期間を延長して申し込みを行ってください）

### 3 募集期間

令和5年3月21日から令和5年4月14日まで

### 4 対象とする研究テーマ

屋久島町内の生物や環境保全に関するもの

### 5 応募資格

#### ① 専門型

屋久島町内において、調査・研究を行う屋久島町外に所在する学校・NPO法人及び調査研究機関等の団体、又はこれらに所属する個人

#### ② 一般型

屋久島町内において、調査・研究を行う屋久島町内に所在する学校・NPO法人及び調査研究機関等の団体、又はこれらに所属する個人

### 6 交付者の義務

#### ① 研究成果を必ず町民に還元してください。

（財団が発行する機関誌「屋久島通信」や島民向け講座「屋久島研究講座」での発表などを積極的に利用してください）

申請者が独自（財団の事業以外）で町民への還元を行う際には必ず事前に連絡をしてください。

#### ② 調査研究が終了次第、実績報告書に調査研究報告書を添えて提出してください。提出された報告書は、財団ホームページ等で公開します。

（事情により発表できないものがある場合は、その旨ご連絡いただければ、対応させていただきます。）

#### ③ 研究成果をほかに発表するときは、本事業の交付対象になったことを明示してください。

### 7 研究助成費の額

① 専門型にあつては、1年間 上限30万円の範囲内

② 一般型にあつては、1年間 上限10万円の範囲内

### 8 重複申請

同一研究者が、複数の研究課題を申請することはできません。

### 9 選定方法

屋久島生物多様性保全研究活動奨励事業選定委員会において、予算の範囲内で支援団体及び支援金額を選定します。

## II 応募の方法

### 1 提出するもの

次の応募書類を2部提出してください。様式は財団ホームページ“財団について”“各種助成”よりダウンロードしてください。

#### 【応募書類】

- ①屋久島生物多様性保全研究活動奨励事業応募書（第1号様式）
- ②事業計画書（第2号様式）
- ③調査・研究の概要（任意様式）

### 2 送付先及び連絡先

公益財団法人 屋久島環境文化財団

担当：事業課 岩川 武尊

〒891-4205

鹿児島県 熊毛郡 屋久島町宮之浦823-1

T E L : 0997-42-2900

F A X : 0997-49-1018

ホームページ : <https://www.yakushima.or.jp/>

E メール : [zaidan05@yakushima.or.jp](mailto:zaidan05@yakushima.or.jp)

## III その他

- ① 交付者の内定は、令和5年6月末日までに行う予定にしています。
- ② 本事業に関してのご質問などございましたら、上記連絡先までお気軽にお尋ねください。
- ③ 本事業は最長3年を限度とする継続事業を認めていますが、各年度の予算に関係した事業となりますので、事業の縮小、中止となることもあり得ます。ご承諾の上で申請をしてください。  
また、本事業は単に金銭的な助成を目的としたものでなく、研究者と地元の情報交換のひとつと考えています。今回、選定から漏れた方も、来島調査を望まれる方は、お気軽にご相談いただければ、財団としてご協力いたします。